

一中のきまり

ご協力をお願い

本校では、下記のきまり(校則)を生徒たちに周知し、その遵守に向けて取り組むなかで、生徒たちの規範意識を高めるように努めているところです。

つきましては、保護者の皆様にもこのきまり(校則)をご確認していただき、お子様の頭髪・服装や持ち物等に対して、今まで以上の注意を払っていただくとともに、ご家庭での指導もあわせてお願いしたいと思います。

◎制服

- ・登下校・体育の授業以外では、制服を着用する。ただし、学校が必要と認めた場合は、体操服登校となる場合がある

ブレザー

- ・変形は認めない
- ・各自の判断で、気温に応じて着用する。ただし、入学式や学校が定める行事などには着用する

ポロシャツ

- ・一中のマークと名前が入ったものを着用する

ズボン・スカート・スラックス

- ・変形は認めない
- ・スカート丈は、膝のあたりとする

◎防寒着

ベスト・セーター・カーディガン

- ・白、黒、紺、ベージュ、茶、灰色の無地なら着用を許可する。ただし、集会等ではブレザーの着用を条件とする

トレーナー

- ・白・黒、紺、ベージュ・茶・灰色の無地及びワンポイントのみ可(フード付き不可)

ウインドブレーカー

- ・指定のウインドブレーカーのみ可(校外のクラブ活動時にのみ指定外の使用可)

手袋・マフラー・ネックウォーマー

- ・登下校時や屋外での授業等で許可した場合のみ着用してもよい

◎頭髪・装飾品

- ・男女ともに、清潔感を与える髪型にする。(例えば前髪は目のかからないようにする、左右対称等。)

- ・パーマ・染色・脱色・つけ毛(エクステ)の禁止

- ・ピアス・イヤリング・ネックレス・指輪等の装飾品は禁止
- ・化粧・マニキュア等の禁止
- ・整髪料(ワックス・ジェル等)の禁止

◎下ぐつ

体育の授業で使用できる運動靴(ローファー・サンダル類等は禁止)

◎上ばき

校舎内では、学校の指定した上ばき(学年色のスリッパタイプ)を使用

◎靴下

- ・ルーズソックス・レッグウォーマーは禁止
- ・ストッキング・タイツ、レギンスはベージュ系か黒のみ許可

◎カバン

- ・制カバン(今年度よりリュックタイプタイプ)
- ・補助バック(リュックタイプ)は、学校で指定したものを使用する。(旧デザインの使用可)

◎その他の生活に関するきまり

- ・学校での学習生活に不必要なものは持ってこない
(例)時計・携帯電話・マンガ・雑誌・ゲーム機・音響機器・危険な物・菓子類
※特に携帯電話を様々な事情で学校に持ってくる場合は、許可願いを提出し、必ず朝、職員に預けて来て、下校時(終礼後)に取りに来る。
- ・基本的に、お金は持ってこない
- ・原則として、登校してからの外出は認めない
- ・校外での買い出しは、朝の登校時のみ許可する
- ・登下校での買い食いは認めない
- ・学校へ来る場合(忘れ物、懇談等)は制服か体操服を着用

◎自転車通学の許可条件

- ①中野町および若松町東二丁目、若松町(わかまつちょう)四丁目の一部(若松町四丁目6、7、8、9、14、15、16、17、18、19、20、21、22)、若松町五丁目の一部(若松町五丁目4、12、13、14、15、16、17)、に居住
- ②自転車通学集会への参加
- ③ヘルメット着用
- ④「自転車通学許可願」提出
- ⑤ステッカー(許可証)の貼付
- ⑥自転車保険加入

◎欠席、見学などの届け

- ・欠席、遅刻の連絡は、8:20までに学校(24-3201)まで保護者が連絡する